

この仕様書は青果物品質評価分析装置一式に適応するものであり、納入物品は以下に定める仕様を満たすものとする。

1. 納入する機械・機器および数量

青果物品質評価分析装置一式（数量：1式）

1)

（1）器機： 恒温恒湿器

（2）数量： 1台

2)

（1）器機： エチレン・アセトアルデヒド測定器

（2）数量： 1台

2. 使用目的

青果物の品質および鮮度保持に関する評価試験のため。

3. 必要とする仕様

1) 恒温恒湿器

- （1）温度が0℃～50℃の範囲で制御できること。
- （2）湿度が25%～98%の範囲で制御できること。
- （3）長期の稼働でも霜が付かないように霜取り機能がついていること。
- （4）庫内寸法は貯蔵試験や呼吸量測定に必要な機材が入るように、幅45cm以上、奥行き35cm以上、高さ70cm以上、容量は110L以上であること。
- （5）観察窓があること。
- （6）プログラム運転機能があること。
- （7）AC100Vで稼働が可能なこと。
- （8）当該機器の初期運転に最低限必要な消耗品や付属品が付いていること。
- （9）機器の説明や使用方法、点検方法を記した日本語マニュアルを備え、国内でメンテナンスが可能であること。

2) エチレン・アセトアルデヒド測定器

- （1）測定対象はエチレンおよびアセトアルデヒドとし、同一機器で測定が可能なこと。
- （2）測定はエチレンおよびアセトアルデヒドともに、100ppb以下の濃度を測定できること。
- （3）ガス濃度を連続測定できること。
- （4）キャリアガスが大気であること。
- （5）AC100Vで稼働が可能なこと。
- （6）当該機器の初期運転に最低限必要な消耗品や付属品が付いていること。
- （7）機器の説明や使用方法、点検方法を記した日本語マニュアルを備え、国内でメンテナンスが可能であること。

以上の仕様を満たす恒温恒湿器(EYELA東京理化器械株式会社KCL2000W)およびエチレン・アセトアルデヒド測定器(NISSHAエフアイエス株式会社SGEA-P3-C2)、もしくはその同等品以上とする。
なお、上記の機種以外を提示する場合は、事前に担当者に確認をとること。

4. 納入場所

沖縄県農業研究センター 流通加工実験棟1階 流通試験室(糸満市真壁820)

5. 納入期限

令和8年1月30日

6. 納入方法

納入場所において、担当者による稼働確認を得るとともに、担当者および作業等に対し、取扱説明を行うこと。

7. その他

- （1）契約金額には、上記1および6に関する金額をすべて含むこと。
- （2）納入業者は担当者の立ち会いのもと、その指示に従うこと。
- （3）納入の際、連絡事項や問題が発生した場合は、直ちに下記担当に対し連絡すること。
- （4）納入業者は、機器の搬入、添え付け完了後、試運転と性能試験を行うこと。
- （5）納入後、作業中に発生したトラブルやアフターケアについて即時対応できること。
- （6）納入後1年以内の製造元に起因する故障に対する対応は無償で行うこと。
- （7）購入後のサポートが充実しており、国内メンテナンスが可能であること。

担当者

沖縄県農業研究センター 農業システム開発班 玉城 侑樹
電話 (098)840-8502